

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和5年度】

※ 1 ～ 6 , 9 : 施設所管課記入, 7 : 指定管理者記入, 8 : 指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	公益財団法人 古川体育協会
施設所管課	教育委員会地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市古川総合体育館, 大崎市古川武道館, 大崎市古川屋内運動場	施設の住所 電話番号	大崎市古川旭四丁目5番2号 0229-24-0511
-----	----------------------------------	---------------	-------------------------------

2. 施設の概要

設置年月日	昭和56年11月30日	設置条例等	大崎市体育施設条例
設置目的	スポーツの振興及び普及を図り, 市民の健全な発達と福祉の増進に資するため		
施設の内容	○総合体育館 鉄筋コンクリート 1 部2階建 5, 183. 21㎡ 競技場, トレーニング室等 ○武道館 鉄筋コンクリート平屋 1, 001. 07㎡ 柔道場, 剣道場, 会議室等 ○室内運動場 1, 215. 55㎡ 運動場等		
利用料金	別紙のとおり		
開 館 日 開館時間	休館日 月曜日 12月29日から1月3日まで 開館時間 午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
昭和56年度～平成 6年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	1 旧古川市
平成 7年度～平成17年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	2 (財) 古川市体育協会 (一部)
平成18年度～平成22年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (財) 古川体育協会
平成23年度～平成27年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (公財) 古川体育協会
平成28年度～令和2年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (公財) 古川体育協会
令和3年度～令和7年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (公財) 古川体育協会

4. 現指定管理者の指定期間等

指定期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月31日 (5年 ヶ月)
選定方法	公募 (応募者数: 団体) ・ 非公募

5. 指定管理料

令和5年度 (ア)	令和4年度 (イ)	(ア) - (イ)
38, 757千円	34, 300千円	4, 457千円

※ (ア) は当該年度, (イ) は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業（業務）： 1 スポーツ振興に係る各種事業の実施 2 スポーツ行政等への協力業務 3 利用許可、取消し等に関する業務並びに利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務 4 施設及び設備の維持管理に関する業務
自主事業：

7. 利用実績等

（１）利用者数

（上段（個人）人，下段（貸切）件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和4年度	1,267	1,321	1,446	1,584	1,435	1,467	1,588	1,100	1,142	1,374	1,407	2,119	17,250
	73	88	67	73	66	74	75	61	63	60	68	79	847
令和5年度	1,879	1,315	1,614	1,490	387	483	462	345	361	386	464	554	9,740
	74	71	79	74	23	27	33	31	27	21	26	26	512
主な増減要因	大規模改修工事に伴い令和5年8月から令和6年5月までアリーナ箇所の使用不可による利用者及び利用団体の減少となった。武道館と屋内運動場については、新型コロナウイルス感染防止対策を強化し安全で安心な施設運営を図り実施した。武道館と屋内運動場の利用者数は、前年度と同程度となった。												

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し，自主事業による人数・件数は記載しないこと。

※2段書の上段は個人，下段は貸切利用の数値となっています。

（２）利用料金収入

（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和4年度	101	104	115	122	112	117	123	91	90	104	109	156	1,344
	376	608	464	484	351	467	507	1094	820	364	338	390	6,263
令和5年度	145	107	127	119	23	28	27	20	20	22	26	31	695
	423	317	344	476	229	111	177	154	145	99	155	88	2,718
主な増減要因	大規模改修工事による施設利用制限によって前年度と比較することは困難であるが，利用制限がない武道館・屋内運動場については，前年度と比較すると利用料金収入は微増となった。 減免対象団体（特に市やスポ少など100%減免団体）等の利用による減免割合は，5年度において47.5%（3,087千円）となった。なお，減免前の利用料金収入は約6,499千円であった。												

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し，自主事業による収入は記載しないこと。

※2段書の上段に個人，下段に貸切利用の数値を記載しています。

（３）サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

令和5年度は，前年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止の強化や猛暑対策といった利用者が安心してスポーツに取り組める環境整備に重点を置き，安全安心な施設運営に力を注いだ。大崎市等から示された感染防止基準に従い，検温，手指消毒の指導，換気の徹底，一定時間清掃時間を設けるなど利用者の安全確保に務めた。さらに熱中症対策として適度の休憩や水分補給をするよう促した。

年度内において次年度に向けた効率的な施設運営を図るため，大崎市・高体連・中体連と公式大会の年間日程調整を図ったり，利用団体と調整会議を実施し，令和6年4月と5月におけるアリーナ使用制限に対する理解を得たうえで，施設の効率的な利用に努めた。

施設の維持管理については，武道館の入口ドア修繕工事や競技中に武道館内のサッシに衝突した際に利用者が怪我をしないよう飛散防止対策として修繕工事を実施した。また，利用者から要望が出されていた卓球台の更新を実施したり，小規模修繕が必要なものについては，速やかに修繕を実施した。

サービス向上の取り組みとしては，新型コロナウイルス感染防止対策に加えて，けがや事故につながる箇所の巡回を強化し，安全な利用環境に努めるとともに敷地内の環境美化を徹底した。また，スタッフによるあいさつの徹底や親切な案内で利用者が快適に利用できる施設になるよう努力した。

これからも大崎市民のため「生涯にわたり楽しさと感動にあふれるスポーツ社会の実現」に向けての利用しやすい環境の整備に努めていく。

（４）施設利用者の主な声やその対応状況

施設内にアンケート箱を設置し，さらには直接利用者からの要望を聞いている。アリーナへの大規模改修工事へ期待する声が多く寄せられていると同時に武道館や屋内運動場に対する施設改修実施要望に関する声も多く寄せられている。

また，各種競技団体からは，施設の備品が破損しているものや劣化が進んで大会では使用できないことから備品更新要望が多い。

なお，令和4年度にLED化されたことにより武道館と屋内運動場及び屋外街灯が明るくなったと利用者に感謝されている。この度の

大規模改修工事後の施設利用が楽しみであるという声も多く寄せられている。

（５）施設の管理運営における課題

体育館が建築後43年、武道館は44年が経過し、施設の老朽化への対応の一つとして、令和5年度において総合体育館の大規模改修が実施された、このことは体育協会加盟単位協会はもとより体育館利用者および利用団体の期待は非常に大きく反響も多い。しかしながら、この会場で大会開催を検討するうえで備品の充実性が大会関係者からは疑問視されている。

また、大規模改修に含まれない武道館の雨漏れや床の張り替え、屋内運動場のシャッター修理、会議用機の更新などが残されているし、体育館敷地内の駐車場の白線整備や立木の伐採も急務となっている。

管理にあたっては、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策と猛暑対策の万全を期しながら、施設内巡回、清掃の実施により、清潔で安全な施設となるように努める。

施設の老朽化に伴う修繕については、これまで通り小規模修繕をこまめに実施していく。

経済面では、大規模大会の誘致や新規教室事業の開設に向けての取り組み強化を行い収入の増加を図っていく必要がある。もう一つは、施設利用料金の見直しを市と協議を行いながら収入の確保に務め施設の維持管理の充実につなげる必要がある。

８．管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
１ 施設全般の管理運営に関する業務			
（１）人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
（２）職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	○
（３）管理記録	各種の管理記録（業務日誌等）を適切に整備、保管している。	○	○
（４）安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
（５）清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
（６）施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	◎	◎
評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
２ 利用者に関する業務			
（１）利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。（地震の影響を考慮）	○	○
（２）利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
（３）利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	○
３ 事業の実施			
（１）指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
（２）自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
４ 個人情報の取扱い			
（１）個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	○	○
５ 管理運営業務の収支等			
（１）収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	◎	○
（２）効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。	○	○
（３）経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

【評価の考え方】

評価		評価の考え方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※該当しない項目については、「－」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

令和5年8月から令和6年5月まで行われた大規模改修工事を経て、照明のLED化やアリーナの冷暖房設置など、施設のリニューアルが行われた。改修期間中には定期的な業者との調整会議に積極的に参加し、綿密な打ち合わせや協議を行うことができた。期間中のアリーナの使用制限による、収入の減はあったものの、武道館、屋内運動場については敷地内が工事中で不便な中でも、利用者数は前年度と同程度、利用料金については微増となっており、利用者の安全安心に配慮しながら、市のスポーツ振興に貢献するなど総合的に良好な運営が行われている。

また次年度に向けた効率的な施設運営を図るため、公式大会の年間日程調整を図り、利用団体と調整会議を実施し、令和6年4月と5月におけるアリーナ使用制限に対する理解を得たうえで、施設の効率的な利用に努めていただいた。

施設の維持管理については、けがや事故につながる箇所の巡回を強化しており、小規模修繕が必要なものについては速やかに修繕を実施している。常に衛生的で気持ちの良い利用環境を提供するため、敷地内の環境美化にも努めていることは評価できる。

今回のリニューアルにより、より快適性の向上した施設を十分に活かし、市のスポーツ行政の推進に向け、地域利用団体との連携や各種大会の誘致により、多くの市民が安全安心にスポーツを楽しむことができる施設としての運営管理を期待する。